

「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」

発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成30年11月5日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行することと致しました。

発行を希望される方は、会計窓口にてその旨お申しつけください。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年11月5日より、明細書を無料で発行することといたしました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

平成30年11月

医療法人三和会 東鷲宮病院